

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予 算 特 別 委 員 会 総 務 文 教 分 科 会	会 議 場 所 第 3 委 員 会 室	
		担 当 職 員 井 上	
日 時	令 和 2 年 3 月 1 1 日 (水 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 後 3 時 3 0 分
出 席 委 員	◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 福井 木曾 石野		
理 事 者 出 席 者	田中生涯学習部長、三宅文化・スポーツ課長、小塩文化・スポーツ課文化・国際担当課長、 福田市民力推進課長、中川人権啓発課長、岩崎文化・スポーツ課副課長、藤本人権啓発課副課長、 服部文化・スポーツ課文化・国際交流係長、樋口市民力推進課市民活動推進係長、 眞里谷市民力推進課地球環境子ども村係長、 柏尾総務部長、石田総務課長、森川自治防災課長、菊井自治防災課主幹、野々村税務課長、 三宅監査委員事務局長、松野総務課副課長、牧野自治防災課副課長、大石税務課副課長、 名倉総務課総務係長、齊藤自治防災課防災・危機管理係長、湯浅自治防災課消防係長		
事 務 局	井上事務局次長		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名

## 会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

### 1 開 議

### 2 事 務 局 日 程 説 明

### 3 議 案 審 査

1 0 : 0 0 ~

#### 【生涯学習部】

<生涯学習部長>

第1号議案、令和2年度一般会計、生涯学習部所管について、ターゲットイヤーとされている令和2年度の当部の重点施策を、課ごとに説明させていただく。文化・スポーツ課は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン事業及び聖火リレー事業、また、姉妹都市への訪問団の派遣及び教育プログラムの実施、また、かめおか霧の芸術祭をはじめとした文化力の発信事業、加えて、新たに多文化共生事業を重点施策として上げている。市民力推進課においては、第3次亀岡市生涯学習推進基本計画と第3次亀岡市まちづくり協働推進計画が4月からスタートする。この推進と併せて、ガレリアかめおかの適正な管理運営に努めていく。また、地球環境こども村事業については、コテージ及びクライミングウォール関係のさらなる推進と、亀岡市交流会館の有効利活用を図っていく。人権啓発課においては、文化センター中核館の定着と活性化、新たに東部児童館建替工事の基本設計、男女共同参画計画の策定、DV、ドメスティックバイオレンス等の相談業務へのさらなる対応、各種人権啓発事業の推進、以上である。

当部の基本方針にある人間の尊重を基軸として、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた国際・文化・芸術・スポーツのさらなる推進、市民力をもって、亀岡市の未来を共に支え合い、語り合う協働のまちづくりをより一層進めるため、職員一丸となって努力していく。

続いて、指摘要望事項、事務事業評価結果の反映状況であるが、平成31年3月議会、第1号議案の指摘要望事項は2事業ある。1点目は、かめおか霧の芸術祭に係る経費等について、市民理解を得られるよう努力されたいという内容である。本件については、一般質問の中で福井委員の質問に市長から答弁させていただいたとおり、より一層の市民理解を得るために、より地域に根差し、裾野を広げる活動が必要であるということから、KIRI CAFEだけでなく、学校、地域、城下町でも展開を進めていく予定である。また引き続き、環境や農業の課題に対しても、芸術の視点から解決策を模索し、地域の魅力を再発見する中で、市民自らが地域への愛着と誇りを持てる機会をつくることで、何より市民理解が得られるものと考えている。2点目の隣保館デイサービス事業については、NPO法人とさらに協議の上、行政が主体性を持って事業を点検・実施されたいという内容である。また、令和元年9月議会での指摘要望事項については、行政が主体性をもって事業推進されたいという内容である。具体的には、当初予算のときに、食事等を提供する材料費の一部を参加者から徴収していたことについて、当委託先のNPO法人と十分協議をした上で、委託の範囲内で隣保館デイサービス事業を実施していただくよう、令和元年度から参加者から実費負担をいただかない方法で実施してきた。また、契約において、より透明性と競争の原理を確保する必要があるということについて、令和2年度からの事業については、1社による随意契約とはせず、広くプロポーザルによって企画提案を募り、委託先の選定を行うこととしている。次に、令和元年事務事業評価で見直しの上継続と評価をいただいた外国青年招致経費については、在住外国人が増加する中で、国際交流に求められる在住外国人及び一般市民ニーズを的確に把握し、生活支援、災害支援など、幅広い活動を推進されたいという意見をいただいている。ご存じのとおり、入国管理法一部改正により、特に企業の労働不足ということもあり、外国人の雇用が増加傾向にある。今後においても増加が見込まれるが、現在においても地域社会とのトラブルも生じている。また、教育現場においても、特に言語、日本語の問題から新たな課題も出てきている。令和2年度も含めて、今後は庁内関係各課と連携し、在住外国人及び一般市民ニーズを的確に把握した中で、生活支援、災害支援など、幅広い活動を推進していきたいと考えている。今日まで、国際交流員は、主に市民と外国人の交流に係る事業等を中心に業務を行ってきたが、今後は、在住外国人の教育や暮らしに係る支援業務を行うなど、幅広い活動を推進していきたい。なお、常任委員会の中で、増員も考えてはどうかということであった。現状を把握する上で、今回の予算には1名増ということには計上していないが、必要に応じて、また状況把握する中で、増員も考えていきたい。次に、令和元年9月議会での指摘要望事項であるが、生涯学習賞について、副賞金額を時代に即して見直されたいということである。副賞については、経費の見直しの意見もいただいております、財源は基金を充当していることから、今後の事業効果や施策方針も含めた総合的な検討が必要と考えている。生涯学習の機能については、亀岡市生涯学習推進審議会でも一定の評価をいただいているが、本件について、専門的な検証等、審議会の中で検討いただき、早い段階での取りまとめをしていただくよう進めていきたい。次に、野鳥の森の借地について、買収するなど底地の整理を図ってはどうかという意見をいただいた。本件については、平成28年に地元財産区と再三にわたり借地料の協議を行った。その結果、平成29年度から借地料を3割近く見直したところである。買収を行うとなると、広大な山林であり、測量や分筆、境界確定など、個々に相当な費用がかかることから、今後、買収か賃借も含めて神前財産区と協議していきたいと考えている。

それでは、第1号議案、令和2年度一般会計生涯学習部所管分について、施策の概要に基づき、各課長から説明させていただきます。

10 : 10

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計予算（生涯学習部所管分）

各課長 説明

10 : 56

〈質疑〉

〈福井委員〉

3点ある。1ページ、男女共同参画推進経費、男女共同参画計画策定158万1,000円は市の単費で策定をするということで、国や府からの補助はないということか。

〈人権啓発課長〉

単費で、市単独で作っている。男女共同参画計画は、各市町ほぼ大半で作っている。ゆう・あいステッププランは、現在の計画が平成23年度から令和2年度までの10年間ということで、中間見直しとして平成26年度に意識調査を行い、平成28年度から後期実施計画を策定している。男女共同参画条例及びゆう・あいステッププランに基づき、男女共同参画の施策を実施している。来年度は、今年度を実施している市民意識調査を分析、検討し、令和3年度からの次期プランを策定することとしている。

〈福井委員〉

計画がないと進まないのであろう。ほかの市町村も作っているということで、一定理解した。2点目、京都スタジアム関連事業経費、まるごとスタジアム啓発運營業務委託費は、何を誰に委託して、どうなるのか。

〈文化・スポーツ課長〉

亀岡のできるアクティビティが多数あるので、それらを市民や主に京阪神のスポーツ観光の対象者に向けて、ホームページやSNS等を使って啓発していきたいと考えている。

〈山本委員長〉

どこに委託するのか。

〈文化・スポーツ課長〉

委託先は、具体的には決めていないが、京都スタジアムを運営しているビバアンドサンガなども候補の1つに考えている。

〈福井委員〉

趣旨は分かったが、まだイメージが湧かない。まるごとスタジアムということ自体、よくわからないが、何の作業を委託するのか。

〈文化・スポーツ課長〉

スポーツ観光のための広報である。

〈福井委員〉

まるごとスタジアム構想にあるバーベキュー、観光地、そういうものを含めて売ってもらうために、ビバアンドサンガか、もっと適切なところがあればそこに頼むということか。スタジアム関連事業経費でやるが、観光経費でもよいようなことだとわかった。次に、その下の会館運営経費、PCBについて、民間事業者は補助金が

もらえるが市はないのか。

<文化・国際担当課長>

補助金は市にはなく、逆に高濃度のPCBを廃棄できる業者が国の1社のみとなっており、そこに委託して、北九州まで運んで処理することになる。平成27年に登録の申込みをしてから、これまで順番がくるのを待っている状況で、ようやく来年度、順番が回ってくるようになった。

<浅田委員>

2点ある。まず、2ページ、文化振興経費、かめおか霧の芸術祭に係る経費の中で、KIRI CAFEをもっと広げて、亀岡にゆかりのある芸術家によるアートを身近に感じることでできるワークショップや作品展を開催するというので、増額になっている。先日行われたかめおか霧の芸術祭に行ったが、現代アートという感覚が少しわかりにくかったように感じた。見に行っておられた方から、作品の展示数がとても少なかったという意見を聞いた。個人的な意見であるが、現代アートをされている若手の方の中には、収入の経済面が大変厳しい方もおられる。今、こういった公共の芸術祭に群がってくる芸術家が多いという一部報道もある中で、かめおか霧の芸術祭で感じたのは、若手の男性の芸術家が自分のコマーシャルをさんざんされて、椅子に斜めがけして、ひざを組んで説明されていた。挙げ句の果てに、もう1人の少し年配の芸術家の方に、「こんなもんでいいんですかね」と投げかけられた。そのような取扱いをされること自体、私はあり得ないと思ひ、その場にいたくなかった。次年度もあの方がされるのか。

<文化・国際担当課長>

特定の人のお話であるが、シンポジウムのお話か。

<浅田委員>

そうである。

<文化・国際担当課長>

関わっていただいている方はいろいろと変わるので、必ずその方がということではない。今、全国でいろいろな芸術祭が行われており、現代アートといわれるものの展示が大変多い。そういったアートの場合は、例えば1カ月、2カ月と展示期間を決めて、その期間だけ展示する芸術祭であるが、かめおか霧の芸術祭が目指しているのは、亀岡の地域資源をアートという視点で見直し、見える化しようという通年の取組である。先日の2日間がかめおか霧の芸術祭ではなくて、KIRI CAFEで日々やっていることが見えにくいので、あの場で皆さんにお知らせしたいという意味で開催した事業である。確かに、芸術家の作品の展示は少なかった。それを楽しみに来ていただける方もおられると思うので、来年は強化したいと思っている。具体的には、文化資料館を使い、1カ月ほど展示をすることで、わかりやすくなると思っている。今回は、例えば工業製品で作られた机と、芸術家がいろいろと考えて作られた机とでは違いがあるように、丹精込めて作った野菜には、製造過程があるということで、アートと捉えて展示した。環境と一緒に取り組んできたことも、アートと捉えて展示していた。

<浅田委員>

地元の農産物をKIRI CAFEのような場で提供していくのはよいことだが、若手のあの芸術家の態度が嫌だった。また同じ方が来られるのであれば、気持ちを入れ直してもらわなければ受け入れられないと思っている。

1ページ、地球環境こども村推進経費、プラごみゼロのロゴマークがかめおか霧の芸術祭で発表されたが、それはここに入るのか。かめおか霧の芸術祭のとき、会場

左端のテーブルの上に一般公募のプラごみゼロのマークが置かれていた。その中に、2つ、3つ、とてもインパクトのあるよいデザインのマークがあったように感じたが、募集された中から選ばれる予定はなかったのか。

<文化・国際担当課長>

ロゴマークの予算については、環境政策課が環境に関わる事業ということで予算化し、かめおか霧の芸術祭実行委員会に委託されたという形になっている。

プラごみゼロのロゴマークは、一般公募をして出していただいた作品ではない。環境政策課が市民公募によりスマート100人会議という、2回にわたり環境施策について説明する会を設けた。その後、かめおか霧の芸術祭実行委員会が引き継ぎ、ロゴマークのワークショップを行った。その3回に参加された方の中で、さらにロゴマークを作りたいという約20名の方に来ていただき、4回にわたってワークショップを実施した。1回2時間ぐらいを、休日に4回くらい行った。その方たちが、どのような亀岡になってほしいか、環境先進都市になってほしいかという言葉をまず作り、グループで話し合っ、その中から自分の思い描くマークを作っていた。それが展示されていたものである。指導いただいた奥村昭夫先生が、最終形を3つ作られて、参加者のみの投票により決められたのがあのロゴマークである。誰かのというよりも、みんなであのマークを作り上げたということである。

<浅田委員>

あのロゴマークの中には、亀岡もゼロもないので、よいマークがあったのというのが私の意見である。取組4年目になり、今後も進めていくのであれば、しっかりチェックして、もっと練っていただきたい。今後の要望である。

<木曾委員>

京都スタジアム関連事業経費、まるごとスタジアム啓発運營業務委託費であるが、私もよくわからない。委託業者もまだ決まっていないということであるが、京都スタジアムは京都府が指定管理者に委託している。亀岡市としては、京都スタジアムがあるからということではなく、亀岡を売りにする事業展開が本来の形ではないか。なぜまるごとスタジアムにこだわるのか。

<文化・スポーツ課長>

まるごとスタジアムというのは、京都スタジアムのことだけではない。亀岡には、ラフティングやパラグライダー、クライミング、キャンプ場、サイクリングやランニングができるところもあり、ハイキングコースもある。そういったもの全てまとめて、亀岡市域をスタジアムと見て、スポーツ観光に向けて発信したいというのが趣旨である。

<木曾委員>

言葉尻をとらまえて言うつもりはないが、そうであれば、例えばまるごと亀岡スポーツ啓発事業とするほうが、より分かりやすい。何をスタジアムにこだわっているのかと思う。京都スタジアムは京都府がされることで、事業は指定管理者に委託されている。それに協力するために亀岡市の税金を使うということは、また別の話ではないか。ネーミングも含めて考える必要があると思う。決して京都スタジアムをないがしろにせよと言っているのではない。

2点目、かめおか霧の芸術祭に係る経費であるが、私はその会場には行っていないが、行かれた方に話を聞くと、あれは何だ、あれだけのお金をかけて何をしているのかというのが率直な意見であった。昨年1,200万円、今年は500万円増やして1,700万円である。KIRI CAFEで何をしようとしているのか。なぜ500万円を増やしたのか。

<文化・国際担当課長>

増額の理由であるが、1つは最初に前年度の指摘というところでお話したことと重複するが、今までKIRI CAFEを中心にやってきたが、場所的にも見えにくく、たくさんの方に参加いただくことができないため、1月にガレリアかめおかを集大成の発表の場とした。おっしゃるとおり、より多くの市民に満足していただくためには、もっと地域の方と関わること、そして場所を広げることが必要だと考えている。来年は、亀岡の城下町、亀岡駅周辺の商店街や空き家などを会場にし、場所を増やしていきたい。そして、商店街の活性化にもつなげていきたいと思っている。

<木曾委員>

環境問題の展示もされており、現代アートの人がおられたが、何だったのかわからなかったようだ。環境に関しても、市民は身近なところで一生懸命に今、格闘しているのに、なぜそのようなことにそれだけのお金を費やしているのか。業者に対する支援策などを、その中で提案すればよいのではないか。亀岡のよさを知ってもらおうということで、霧のテラスもやっと整備できた。そこをもっと充実するような話になってくるのかと思えば、急に芸術祭という訳のわからないことになってしまっているというのが、正直な私の思いである。芸術家を否定するわけではないが、税金を使う以上は、市民に共有でき、喜んでもらわなければならない。今回の予算については、もう少し改良していただきたい。市民の意見も取り入れた施策にしなければ、一部の人の意見だけでやってしまうのは非常に危険性がある。ふるさと力向上寄附金が半分入っているにしても、亀岡市を応援しようという皆さんからの貴重な財源である。それに報いるためには、市民福祉の増進につながるようなことになっていかなければならないと思うがどうか。

<生涯学習部長>

税金やふるさと納税の寄附を使って事業を執行するには、市民目線に立った事業展開が必要である。KIRI CAFEは、今、京都造形芸術大学と連携する中で、その拠点と位置づけている。よそものがまちづくりに関わるという事例はよくあるが、特にアーティスト、芸術家は、我々と違った視点からまちの課題を見たり、表現、解決する能力があることは確かである。今後、空き店舗の課題など、いろいろな課題について、市民と十分議論した上で、芸術家の力を借りながら芸術祭を進めていきたいと思うので理解いただきたい。

<木曾委員>

貴重な財源を使うので、市民が感動できる、事業効果のあるものにしていただくようお願いしたい。

3点目、国際交流経費、蘇州、スティルウォーター、ジャンデーラ訪日経費について、私が今まで指摘してきたことであるが、我々亀岡市民が訪問したときには、費用は全部、亀岡市が負担している。ところが、向こうから来ていただくときには、向こうの分まで負担する。フィフティフィフティの国際交流であるから、関係を維持していかなければ駄目だと言い続けてきたが、周年事業があるたびに、向こうから来る人は全額亀岡市が負担し、こちらから行くのは、これも全額亀岡市が負担している。このようなことが、本当に国際交流の基本になるのか。なぜそうなっているのか説明いただきたい。

<文化・国際担当課長>

今までのルールとしては、こちらから向こうに行く場合は、おっしゃるとおり、旅費を使って、飛行機代を払って行くが、向こうでの滞在にかかる宿泊費や移動費に

については、基本的に向こうに負担いただいている。そのかわり、来ていただくときの旅費は向こうに払っていただくけれども、宿泊費についてはこちらが負担しており、フィフティフィフティの関係で実施してきている。

前回、スタディアブロードが蘇州から始まったが、それも同じで、亀岡市から蘇州市の空港までの旅費はこちらが負担したが、向こうでの滞在費、食費も全部、向こうで負担いただいた。今回はその逆ということで、向こうからの旅費は負担して来ていただき、滞在中の宿泊費と食事はこちらで負担する。平等の関係で今まできたと認識している。

<木曾委員>

いずれかの時点で見直しされたものと理解した。ただ、教育プログラムを含めて、もう少し詳しく事業内容や滞在費用をここに掲載する必要があると思う。それがあれば、今の内容を質問しなくても理解できていたと思う。プログラム内容について、後から資料を提出してほしい。

<石野委員>

2 ページ、現在の国際交流協会会員数は。

<文化・国際担当課長>

今、手持ち資料がないので、併せて報告させていただく。

<石野委員>

国際交流協会は、私は議会に来たときに、入らなければならないものだと思って入った。最初は交流会館で総会があり、海外にも何回か行ったが、今、総会はガレリアかめおかで僅かな人数でやっている。今、会員募集は行っているのか。

<文化・国際担当課長>

国際交流協会の事務局は、生涯学習かめおか財団である。そちらに意向を伝えておく。

<石野委員>

もう1点、13 ページ、オリンピック・パラリンピック関連事業経費、東京オリンピック聖火リレー事業経費であるが、亀岡市として、世界に発信できるよいチャンスということであるが、リハーサルはしないのか。

<文化・スポーツ課長>

京都府の実行委員会として、しないと聞いている。亀岡市でも実施する予定はない。

<石野委員>

京都府がしないから、亀岡市もしないということか。

<文化・スポーツ課長>

聖火リレーは、組織委員会が行うものである。京都の分は、京都府実行委員会が行うことになっているので、亀岡市も協力し一緒にやるということにはなるが、亀岡市だけで実施できるものではない。

<石野委員>

聖火リレー走者は12人ほどであるが、それ以外にも後ろにサポーターがついたり、いろいろとあるだろう。その日のその時間に来て、できるものではないと思う。

<文化・スポーツ課長>

当然、警察等との協議は行う。交通規制をかけて、道路を封鎖した上で、700数メートルの聖火リレー隊列でパレードを行う。その中で、手順がはっきりと決まっており、それに従ってやっていく。過日、東京で実施されたテストリレーを各都道府県の実行委員会が見に行っており、それを受けて、それぞれの聖火リレーの実施体制を組むことになっている。

<石野委員>

亀岡市役所を19時42分に出て、京都スタジアムに20時10分に着くということであり、平日の夜なので大層なリハーサルは要らないのかもしれないが、1,200万円の警備費が要る。国の指定の警備員がするのか。

<文化・スポーツ課長>

亀岡市が委託することになる。国から来てもらえるということではない。

<石野委員>

警備費に1,200万円もかかるということか。

<文化・スポーツ課長>

警備費だけで1,200万円ということではない。

<生涯学習部長>

継続費で1,200万円組んでいるが、この中には、告知看板などの諸経費も含まれている。現在、警備会社、警察と協議を行っており、警備費を安価に抑えられるよう精査しながら執行していきたい。また、リハーサルは行わないが、ランナーは自分の走る位置を確認に来られると思う。

<石野委員>

近隣市町村では聖火リレーをしないところもあるが、亀岡市はやるということなので、それだけの効果をあげてほしい。夜の時間なので、沿道に応援の人がどれだけ来られるかわからないが、リハーサルがなくても安全面は大丈夫なのか。

<文化・スポーツ課長>

警備計画をしっかりとたて、安全に行っていきたい。

<石野委員>

とにかく世界に発信してもらおうよう、よろしく願います。

<三上委員>

1ページ、京都スタジアム関連事業経費、まるごとスタジアム構想とはそもそも何なのか。コンセプトを教えてください。

<文化・スポーツ課長>

亀岡には、事業としてされているアクティビティや、個人でサイクリングやランニング、ハイキングなどを楽しむ方も多くおられる。亀岡はスポーツが盛んであることから、それらを全て含んだスポーツフィールドをイメージして、まるごとスタジアムということで、亀岡にぜひお越しいただきたいという内容と、亀岡市民にもお越しいただきたいという思いを総称している。

<三上委員>

市長2期目のチャレンジビジョンの8つの挑戦の中の3つ目ぐらいで、スポーツ・観光・自然を生かしたにぎわいの創出の中に、亀岡まるごとスタジアム構想が出ているが、今言われたことが全体像ということか。観光でなく、文化・スポーツ課でやる以上は、スポーツの振興、スポーツでのにぎわい創出ということになる。主要事項説明書55ページに、「京都スタジアム及びその周辺をスポーツを活かした新たな交流拠点と位置付け」と書いてある。スタジアム周辺だけの限定された発信になるのか、それとももっと広く、例えば湯の花の奥にあるフットサル場、ほかにもいろいろあるが、それら全体を盛り上げていく、全てSNS等で発信PRをやるか理解してよいか。

<文化・スポーツ課長>

湯の花の近くに乗馬ができるところもある。有名な方がされているが、そういったアクティビティも含めて発信していきたいと考えている。



#### <生涯学習部長>

今度、千代川町に川の駅ができ、ラフティングができるようになると思う。これまで、保津川遊船企業組合、各ラフティング業者、サイクリング協会など、いろいろな方々に集まっていただき、再三、これについて議論を行った。それぞれの事業者がどう思っているか、どのような悩みがあるかということも議論してきた。施設整備といったことは抜きにして、これまで個々で動いていて、情報がばらついていたことを1つにまとめて、亀岡にある資源、楽しみ方を総合的に発信し、市域全体がスポーツに対応できるまちだということをPRしていきたい。観光分野になるかもしれないが、DMOがつくるツアーが発生することで、市域内に資金の循環をしていこうというのがまるごとスタジアム構想の趣旨である。これまでは、事業者間のネットワークもあまりなかったので、我々が横つなぎをしていくというのが1つの内容である。

#### <三上委員>

大体わかった。市民のスポーツ意欲を高め、スポーツのまちとして市民にも大いにスポーツにいそんでもらうことが、生涯学習部が取り組む1つの趣旨であろうが、どちらかというと、市のPRや市外に向けた発信に偏っているという思いもあり、少しずれを感じている。

次に、かめおか霧の芸術祭について、出品された方や関係者はもちろん行かれたと思うが、それ以外の市民がどれだけ参加され、どのように評価されたのか。あれだけのお金を使って、さらに500万円増やす中で、令和元年度の取組でどれだけの市民が動き、どのような思いを持ったのか。つかんでいるものがあれば教えてほしい。

#### <文化・国際担当課長>

人数は正確には把握していないが、KIRI CAFEで昨年度、毎週のようにいろいろな事業を実施した。それだけでも延べ2,000人を超える方に来ていただいている。また、KIRI CAFEとその周辺の古民家を使って、KIRIマルシェを2日間行ったが、1,500人ぐらゐの参加者に来ていただき、出店者も50人ほどと大変にぎわった。その中でアンケートをとっているが、「大変よかった」と「よかった」を合わせると、大多数の方に事業を評価していただいている。それと、今までにない新たな人たちが興味を持たれ、市の行事に今まで関心のなかった層に参加いただいたという感触を持った。小さい子ども連れの若い方が一番多く来られ、そういった意味で、亀岡の魅力を発信できている事業になっていると思う。また、この芸術祭を通じて亀岡に魅力を感じ移住してきた方も、少しではあるがおられる。一定の層にはなるが、届いていないのではないかと事務局では考えている。

#### <三上委員>

プラごみの説明会に来た人は、レジ袋有料化に75%賛成しているのと一緒であろう。関心を持ってそれをやりたいと思っている人が来るからであるが、市民の動向をつかんでおかなければ、上滑りをすることになると感じている。今度の予算も注目して見ていく必要があると思う。

あと1点、2ページ、国際交流経費、多文化共生事業127万5,000円という予算であるが、出入国管理法、難民認定法が改正され、亀岡市在住の外国籍住民は1,000人を超えていると書かれている。ニーズも増えてくるが、事業の概要が、日本語教室講師養成講座の開催。そこへのサポートを行うための有識者の配置。そして、外国人住民も含め多くの市民が伝統文化や他国文化を体験できる機会の提供。いわゆるイベントだと思うが、これが増えてくる外国人のニーズにマッチした事業

なのか。相談窓口なども含めて、対応していくことが必要なのではないか。もちろん生涯学習としての観点という限定があるが、本当にこれでマッチしているのか。

<文化・国際担当課長>

ご指摘のとおりだと思っている。これはまず第一歩として、現在ある日本語教室を充実するための経費である。今、そういったことに興味を持っておられる方と、順次話し合いを行っている。また、市役所内でも関係部署がまたがっているので、ネットワークを持ち、協議をしながら進めていく。それも来年度早々に進めていきたいと考えている。その中で課題を見つけて、市民からも必要事項を聞き取った上で、相談窓口を早急に立ち上げていきたいと思っているが、今回の新年度予算には間に合わなかった。また、別途予算協議をさせていただきたいと考えている。

<三上委員>

いろいろなニーズに備え、様々な取組を進めていく、今回は土台づくりだと受け止めた。

<木村委員>

3ページ、交流会館運営経費であるが、去年は959万円ぐらい、今年が1,614万6,000円である。スポーツライミング施設運営経費が282万円増額ということはわかるが、他の昨年との対比を教えてください。

<市民力推進課長>

交流会館運営経費の中で、電気代、光熱費が昨年と比べて1.5倍に増えているのと、修繕で、電気の引込み器具の交換に180万円程度増えている。今、言っていたスポーツライミングの経費はまるまる増えている。あと、宿泊施設経費では、テントが1年に一張りは破れて潰れるので、一張り40万円ほどかかる。大きな6人入るテントは、ずっと張っていると半年ぐらいしかもたないと聞く。ここでは、利用者の方と職員とが一緒になって、1回1回張っているが、使用頻度が高くなってくると、接合部分がはじけることもあるので予算を要求している。

<木村委員>

電気代が1.5倍ということだが、どのぐらい電気代がかかっているのか。また、テント一張り40万円ということであるが、材質が悪いのではないか。もう少しよいものを買えばもつのではないか。例えば、100万円のものでも、3年もつならそのほうがよいのではないか。

<市民力推進課長>

令和2年度の電気代の見込みは、年間320万円程度である。これまで、午後5時に閉館していたが、夜9時まで開けるので、その分が増えると見込んでいる。テントの材質や商品については、いろいろなキャンプ場に聞かせている。また、人気商品ということではないが、一般に使われているテントを使っていた。もう少し深く調査していきたいと思っている。

<木曾委員>

国際交流事業については、今、新型コロナウイルスの関係で、どの時点で収束するか非常に難しい。100年前にスペイン風邪が流行ったときは、収束するのに3年ぐらいかかったと聞いている。それほどかからないとは思いますが、このプログラムができなくなった場合、どのように考えているのか。例えばインターネットを使ってお互いの周年事業をやっている内容を配信できるようなプログラムも、今後、必要になってくるのではないか。一定の区切りをつけて、周年事業を終わらせていくことも1つの考え方ではないか。

<文化・国際担当課長>

新型コロナウイルスの関係で、事業が実施できるか危惧している。ジャンデラは6月末、蘇州市が7月初めであり、4月の早い時期に判断しなければならないと思っている。今、提案いただいたことを含めて、検討させていただきたい。

<木曾委員>

日本は、外国から入国できない国になっている。こちらの判断でなく、世界の判断になるので、そこは注意してプログラムを進めていただくようお願いする。

次に、隣保館デイサービス事業をプロポーザル方式ですということであるが、なぜプロポーザル方式になったのか。なぜ一般競争入札にならなかったのか。

<人権啓発課長>

一般競争入札となると、金額だけの競争になり、仕様が難しいということもあるので、企画・提案型のプロポーザル方式により、来年度から実施していきたいと思っている。

<木曾委員>

プロポーザル方式であれば、従来やっていたところを優先するのは当然の話である。今回、失礼かもしれないが、対面だけ保とうというみえみえの方式でやろうとしているとしかとれない。指名競争入札をしても全く問題ないと思うので、中身をもっと充実するようにしなければ、プロポーザルで中身が充実するかどうかは誰が判定するのか。それは難しいと思う。指摘したことに関して、お金の精算がどうだったのかという報告も、まだいまだにない。これから先、お金は徴収しないという説明であるが、去年の予算と今年の予算を比べてみても、何も変わっていない。去年、徴収したお金はどうしたのか。徴収しなくてもやれていたということか。そこを整理しないと、プロポーザル方式で同じNPO法人がされるということになれば問題だと思うがどうか。

<人権啓発課長>

参加者からの実費負担相当額については、人権福祉センターで行う隣保館デイサービス以外のところで、委託先の独自サービスとしての材料費相当部分を集めておられたというのが実際のところである。そうした中で、昨年度の予算特別委員会で、公会計の中で処理すべきとの指摘もあった。歳入で受けて事業の清算をすべきということであるが、検討の結果、公会計での会計処理が難しいということがあり、今年度からは隣保館デイサービスの参加負担金は取らずに実施するよう改めた。

<三上委員>

年間101回の実績のある事業であり、4月の頭から始まるということで、亀岡市のホームページを見ると、3月5日でプロポーザルの申込みの締切りは終わっている。委員会で結構問題になっていたことであるが、2月にプロポーザルの募集を開始していたということを知らなかったのが驚いている。もう決まるということなのでどうしようもないことだが、少し違和感がある。議会に報告する必要はなかったのかもしれないが、結構問題となったところであるがどうだったのか。

<人権啓発課長>

指摘要望事項等でも以前から指摘いただいていた件で、NPOとも十分協議する中で、令和2年度からは競争の原理、また透明性を確保する意味でプロポーザル方式で実施するという協議を行い、2月18日から3月5日までを公募期間として、市のホームページ等、また庁舎前の掲示板で公告により募集を行っている。詳細な説明ができていなかったことは、大変申し訳なかったと思っている。

<木曾委員>

5日で締め切っているということだが、何社から申し込みがあったのか。

<人権啓発課長>

応募があったのは、NPO亀岡人権交流センター1社である。企画提案はまだ実施していない。

<木曾委員>

隣保館デイサービス事業は、亀岡市が委託してやってもらう事業である。参加者負担徴収は、NPOが独自にお金を出していたことで、それは計算に入れてないのでそこまでは追及しなくてもよいのではないかということの説明されたが、私が指摘したのは、そういう事業でよいのかということである。安全性の問題やいろいろな問題があると思う。たまたま事故がなかったのよかったです、事故があった場合は誰が責任を取るのか。そういった問題も含めて、公会計できちっとやって、NPOが市の財源に戻して、そこからまたそれに対する支援をするということであればよいが、どんぶり勘定のようなことをするのは間違っているということ指摘している。NPOが追加してやった分だから、そこまでは市としては求めないということであれば、今後は市の施策の中で行うということになる。課長1人の判断でなく、市長自らがその判断をしたということか。

<人権啓発課長>

今後は、当然、委託の中で事業を実施していただくのが大原則と思う。

<木曾委員>

前に指摘したことに対して、きちっと答えを返してほしい。そのことがまだ整理できていないままに、また同じところに委託をするということは問題が起こると言っているのである。市長は理解されているということか。指摘要望として指摘されたことに対して、きちっと答えていないということは、議会の意思を無視するということになる。

<生涯学習部長>

議会の意見を基に、令和元年度から既に徴収は行っていない。委託の中でその事業を回すよう訂正した。今回のプロポーザルについても、デイサービス事業はその予算の範囲内で運営していただくことにしている。

<木曾委員>

市長もそのように、仕方がないと判断されているのか。市長の政治判断でそうしているのであれば問題である。1つの運動団体やNPOだけに融通をきかすということは、市長の精神に反することである。市長は今まで運営の正常化に向けていろいろなことを言ってこられたが、それに逆行する話になる。直接市長に聞くので、答えは結構である。

<福井委員>

9ページ、俳句事業経費であるが、どこの時点であったか忘れたが、補正予算でいきなり出てきて実施した。今回、また予算化をして、国の補助金が半分ついている。国費がつくということは、それだけの意義があると思うが、2回実施してどのような効果があったのか。

<市民力推進課長>

俳句事業は、第1回目は年度途中で補正計上させていただき、急遽、年度後半で取り組んだ事業である。今回3回目になるが、地方創生推進交付金を充当して、亀岡市の様々な情報発信も含めて、参加してもらうことによって、亀岡市の魅力をアピールしていくというようなことも1つ置いている。特に亀岡ゆかりの光秀というキャッチフレーズをつけて亀岡をPRし、その中で、昨年度は4,042句応募があった。45%ほどが市民の方からである。4,042句のうち、小・中学生は、7

0%を超える参加があり、初回は7,000句ほどあったが、傾向は大体同じである。3回目となる令和2年度も同じような考え方で、やはり親しみやすい俳句というものになじんでいただき、子どもたちにもそのよさを知ってもらいたい。併せて、全国に募集することによって、亀岡の生涯学習の取組や文化的な事業のPRも進めるとともに、今、大河ドラマがあるが、そのような効果も含めて推進していきたいというようなところで取り組んでいる。

<福井委員>

亀岡の俳句大賞が全国で10本の指に入るといふことでなければ、思いつきで、また国費がつくからやるが、あまり効果がないといふことであればあまり意味がないと思う。

<木曾委員>

俳句大賞授賞式に出席したが、講評で、俳句は邪道で本来は短歌が本流だと言われた。また、なぜこの場所でするのかといふような言い方をされてがっかりした。主催者側の人にあのような評価を言われるなら、やめたほうがよいのではないか。

<松山副委員長>

木曾委員が言われたとおり、何かばかにされているような、内心悔しい思いをした。国費が入っているかもしれないが、市が続けていくべきものなのかと感じた。課長が司会をされていたが、意見を聞かせてもらいたい。

<市民力推進課長>

講評でそのような発言があったのかと思われるが、俳句を否定されているものではない。亀岡市が行っている俳句大賞の表彰式と、もう1つ、審査委員長である坪内さんと山折先生との対談もしていただいて、今回の俳句の中身を深めてもらった。その中では、俳句のよさや、亀岡市の取組のこと、どのような俳句が寄せられて、どのような思いをみんなが持っていたのかといふようなことも評価していただいた。木曾委員が心象を悪くされるような発言は一部あったかもしれないが、全体の取組としては、俳句のよさを伝えていくべきといふ認識はしていただいている。

<木曾委員>

講評で、俳句は邪道で、紫式部の頃から詩などが主流で、江戸時代になってから邪道が通ってきたといふようなことを解説された。

<市民力推進課長>

俳句の生まれてきた歴史の経過、光秀が俳句を作ったと言われたがそれは恋歌であったといふような文学界の判断をされていて、和歌や恋歌や俳句が成り立ちの中でいろいろあったとか、食べ物を題材にするのは下品であるとか、そういうことも言われていた。歴史の変遷の中の評価をされて、今は俳句として位置づけをされているといふいきさつの説明であった。

<福井委員>

そのような経過があるのかもしれないが、このような事業は思いつきでやることではない。しっかりとした理由のもと、当初予算を組んでやるものだ。それができていない。スタートして1年目、2年目は仕方がない。今回3回目も、もう仕方がないのかもしれないが、次は駄目だ。意味がないのであればやめるべきだ。やるのであれば、日本に通じるような大会にするようお願いする。

最後の1点、かめおか霧の芸術祭であるが、実行委員会に1,500万円、ふるさと納税と補助金とを合わせてその予算があるといふ答弁があったと思うが、この実行委員会は年2回しか開かれてない。年2回しか開かれてない実行委員会に1,500万円の予算を委ねて、かめおか霧の芸術祭事業を運営させるといふことか。

#### <文化・国際担当課長>

ご指摘のとおり、回数は年2回で、予算の承認と事業の進行確認という内容で今年度開催した。実際には、実行委員会の委員以外に、松井利夫さんという京都造形芸術大学の先生に監修していただいている。また、KIRI CAFEを拠点にいろいろと活動していただいている京都造形芸術大学を中心にしたアーティストの方々と、実行委員会ではないが実務的なことを考えるメンバーがたくさんいて、その人たちと頻繁に協議しながら内容を固めていき、その内容でよいかということ、最終、実行委員会で審議いただいているということ、思いつきで事業を実施しているということではなく、メンバーの中でいろいろな計画を立て、精査して実施している。

#### <福井委員>

実行委員会は2回だが、内容についてはしっかり練って、それを提案していると理解しておく。だが、これまでも当初予算で中身が全く見えなかった。今回も500万円増えたが、それが何に使われてどうなるかということは、実行委員会や松井先生に委ねるからわからないということか。

#### <文化・国際担当課長>

わからないということは一切ない。その会議には私自身が全て出席し、いろいろなところの調整を行っている。来年度の事業については、大きな事業としては、来年2月にギャラリーかめおかで今年度1月に実施したようなものを計画している。それ以外に、亀岡駅周辺の城下町を使ったプログラム、そして文化資料館を使った展示、それ以外にKIRI CAFEでの事業の大きく3本柱を考えている。1つはエキシビジョンということで展覧会、そしてもう1つがKIRI<sup>2</sup>芸術大学ということで亀岡のアーティストの方に先生になっていただいて学ぶことができる講座、そして、KIRI WISDOMということでいろいろな講師の話聞く、そういった3本柱を考えており、それぞれ年間計画を通じて進めているところである。それ以外にも、マルシェ、学校のプログラム、また農業とのコラボということで、来年度、直売所と一緒に協議をしたり、現時点で、来年度に向けて協議を重ねている。

#### <福井委員>

去年よりは明確になってきている。ただ、年2回の実行委員会に行って、1月の素顔の亀岡に出品するよう12月に言われたと怒っている人もあるので、どういうことなのかと思っていた。それから、農業、環境を含めていくのは非常によいことだが、もともとの芸術というものが一般市民から見ると非常にわかりにくい。何をやっているかわからない。やおやおやもかめおか霧の芸術祭から派生している。そのほかにもあると思う。結構大きい。ふるさと納税だから、寄附金だからよいだらうということだが、全然よくない。市の事業の根幹になっている。そのような根幹になっているものが、芸術を真ん中に据えて、よくわからないままに展開されていけばどうなるのか、お手上げである。こうしたいという全体像が理解できない。駄目とは思わないが、そのことがわかってこないとしんどいと思っている。

#### <生涯学習部長>

現代芸術は、なかなか一般的に取っつきにくいという場面もあるが、そういった新しい視点を持って、亀岡の地域課題に横串を刺していくという形が、この芸術祭の特徴であると思う。芸術を中心に、全体の事業をしっかり支えながら、我々も十分チェックをしていく。

#### <木曾委員>

9ページ、梅岩の里生誕地整備事業は、寄附金を全て充てるということで2,30

0万円の事業費だが、今、寄附金はどれだけ集まっているのか。もし集まらなければ、一般財源になるのか。

<市民力推進課長>

寄附金は、今年度末で約7,200万円いただいております、それを基金に積み上げることとしている。この中から、今回実施する1,379万1,000円を充当していく。事業は、2億円相当で計画しており、今のところ寄附金を鋭意求めていき、財源とすることとしている。

<木曾委員>

2億円の事業費で7,200万円集まったのであれば、あと1億3,000万円足りない。それを今年度中に寄附を集めることができるかと理解してよいのか。それとも、一般財源を入れるということか。できなければ、しばらく延長して実施するという方向なのか。

<市民力推進課長>

寄附で実施しようと考えており、集まらなければ集まるまで努力をするという姿勢でいる。設計は進めていくが、年5,000万円をめどに募集し、4年間で2億円というめどを立てているので、その中で集めていきたいと考えている。

<木曾委員>

梅岩の里生誕地整備事業は、4年間で完結するというので、今、7,200万円集まっており、4年間で集められるので大丈夫だということか。

<市民力推進課長>

昨年度、寄附がどれだけ集まるかということがあったが、今年度取り組み始めた結果、5,000万円というめどが立ったので、4年間で進めていきたいと考えている。

<福井委員>

ふるさと力向上基金に7億円を積み立てて、それから振り分けられると思うが、ほかの基金は、積み立てて直接事業を予算化しているが、ここでは生涯学習振興基金に積み立てて、そこからまた出すのはなぜか。

<市民力推進課長>

過去から、生涯学習振興基金を設置し、生涯学習をするための財源確保という意味で寄附を求めている。その基金をもっていろいろな事業を展開する。ただ、この事業にクラウドファンディング的に寄附を集めて実施するものではなく、広く大きな枠組みの中の基金としてとらまえており、生涯学習の目的に合った事業としてしか使っていない。使い切っていないので繰り越しが発生している。

<福井委員>

他の部は、ふるさと力向上基金から充当して事業を予算化している。ここだけ、わざわざ生涯学習振興基金に入れるのは、直接事業の指定ができないということか。

<市民力推進課長>

京都・亀岡ふるさと力向上基金という基金がある。当課が管理する生涯学習振興基金がある。そのほかにも環境基金、社会福祉事業基金、緑化基金などがある。それぞれの名目で、ふるさと納税の項目が6～7項目あり、ふるさと納税で全て管理してもらっているが、それぞれの目的の基金に振り分けられる。

<三上委員>

1点目、俳句事業、かめおか霧の芸術祭、市長が作ると発言し急遽補正で出てきた交流会館のクライミングウォール施設。そういう事業を恒久化していくのか、時限的なイベントとして考えるのかは、大きな違いがある。さっぽろ雪まつりのように、

毎年恒例となり、多くの人に来て、市民も楽しんでというような事業にはなりそうにもないと感じる。市民の中には、自分たちもパフォーマンスしたいのに活動の場を奪われて困っているという人が多い。市民に機会が与えられない中で、いろいろな思いを持っておられるだろう。かめおか霧の芸術祭などの事業は、市民福祉の増進にどの程度寄与するものなのかということも含めて、起爆剤として亀岡を世に知らせていくということになっているのかどうかも分からない。どこかで切りをつけるような方向に持っていかなければ、やがてギャラリーかめおかも大規模に改修しなければならないなど、いろいろな意味でお金を使わなければならないときがくる。どのように考えているのか。

もう1点、4ページ、5ページ、7ページにある地域交流促進経費、毎年見ているが全く項目が同じである。去年と見比べても、金額だけが違う。京都府の補助金を申請するためには、テンプレートがあれば楽である。交流促進講座が全てパソコン教室であるが、本当に地域の人ニーズなのか。子どもの行事も変わっていないが、吟味されているのか。補助金を取るだけのものになっていないか。

<人権啓発課長>

基本的には、前年度事業がベースになってしまっているが、中には人気のある事業もあり、マンネリ化している事業もあると思う。工夫して事業を見直しながら、利用者のニーズに合った形で取り組んでいきたいと思っている。

<生涯学習部長>

最初に質問いただいた事業の終期の設定については、どこかで終期を設定することになるだろう。俳句事業も、本当に生涯学習部が実施することがふさわしいのか、生涯学習かめおか財団などの事業とするのがふさわしいのかも含めて、時期を見定めながら判断していきたい。

<三上委員>

よいものを作ろうと思えば、必ず新しいものを増やし、付け加えていって、予算はどんどん増えていく。そうではなくて、評価によっては潔く収束するか、民間、市民に委ねるというのも1つのやり方である。終期を決めてやっていくことも大事だと思う。

<松山副委員長>

2点ある。1点目、9ページ、梅岩の里生誕地整備事業に係る経費、平成31年度予算で800万円、今回、2,300万円である。現在、今回の予算案で3,100万円ほどが整備事業についてくると思うが、全体事業費2億円の中の約3,100万円という金額設定なのか。

<市民力推進課長>

総事業費約2億円は、この経費も含めてである。1割程度は前後するかもしれないが、ベースは約2億円の中だと考えている。

<松山副委員長>

現在、ギャラリーかめおかに置いてある展示物も含めて2億円という設定なのか。

<市民力推進課長>

展示品については、今、文化資料館などでも展示していただいている。展示の基準、扱いのレベルがあるので、何でもこの記念館に展示するということではない。基本的に書籍類を中心に、京都や大阪にある修正舎、明誠舎などから寄託を受け、展示、管理していきたいと考えている。

<松山副委員長>

2点目、かめおか霧の芸術祭についてであるが、私も家族でKIRI CAFEへ



行った。とてもよい雰囲気、子どもも楽しそうにしていた。今回、そのKIRI CAFEを見える化するために、ギャラリーかめおかでイベントをされたと思うが、市民から意見を聞くためにアンケートを取ったのか。

<文化・国際担当課長>

アンケートを取った。結果は、「とてもよかった」と「よかった」が9割近くであった。

<松山副委員長>

「よかった」というのは、項目が具体的に幾つかあったのか。

<文化・国際担当課長>

アンケートを持ってこなかったのが明確に答えられないが、自由に書く欄も設けており、その中で、「いろいろな催しが亀岡で行われていることがよかった」という意見があった。

<松山副委員長>

意見をまとめたものがあるなら、後で見せていただきたい。それは市として想定していたとおりであったのか。

<文化・国際担当課長>

ある意味、想定していたとおりであるが、思っていた以上に皆さんに喜んでいただいたと思っている。全体としては分かりにくいという御指摘があり、そのとおりで受け止めているが、若い人にとっては、今まで亀岡になかったこのような催しがあるということに対して、「とてもよかった」という意見が多かった。

<松山副委員長>

分かりにくいというところが一番だと思う。私も分かっているつもりなのだが、農業、空き家活用などは今までからやっておられたことで、今回、亀岡市として大きな話題になっている環境も、一体的にかめおか霧の芸術祭を絡めてやっていくという認識でよいか。説明では、かめおか霧の芸術祭自体の構図としては3本柱があるということであったと思う。その中の事業として肉づけし、市の課題を解決していくためにやっていくという認識でよいか。

<文化・国際担当課長>

KIRI CAFEで3つの事業を考えているという話をさせていただいた。何本柱というのは難しいが、KIRI CAFEを芸術の拠点として、いろいろと見せていく、地域と関わっていく。また、今回はまちの中でやっていく。あと、それが皆さんに分かるように、ギャラリーかめおかで発表する。そういう意味では3つである。それは場所での切分けであるが、それ以外にも、特徴としては、環境であるところのエコバッグや亀岡の地域資源などに、アートとして関わっていこうと思っている。

<松山副委員長>

かめおか霧の芸術祭の方向性、どこがゴールかというのはないのかもしれないが、どこを目指してやっているのかが分からない。それを言葉にするのは、非常に難しいとは思いますが、言葉にしてほしい。

<文化・国際担当課長>

かめおか霧の芸術祭が何かということになると思う。地域の魅力ということによって、環境、農業などいろいろある。そういう資源を芸術と一緒に取り組むことによって、より見える化する。発掘するということを通して、地域のいろいろなことを解決すると言うと大げさだが、少し見え方が変わることで、そのことに興味を持たれる方が出てきたり、分かりやすいということ、その中に入ってくださる人が出

てきたりということ、従来で言う芸術作品ということにとらわれない、芸術がいろいろな地域資源の中心、ハブとなることで、今まで関係のなかった人がその中で結びつく。いろいろな人が交流する。それによってまちが活性化する。まちが活性化すると、面白いまちだと人が寄ってくる、住むということ、具体的に芸術作品を見せるのではなく、芸術ということによっていろいろなことに関わることによって、地域を活性化させる、そういうハブになりたいというのが一番の思いである。

<松山副委員長>

市民は、地域の課題解決を望んでいると思う。身近に感じられて触れやすいのが、絵などのアートであろう。全体的なスキームや座組の方向性を細かく示してほしい。亀岡であれば、人材雇用の問題、環境問題、国際交流の問題、子育ての問題もある。課題が山積する中で、それをまず知ってもらおうというところを、かめおか霧の芸術祭が担うのであれば、ギャラリーかめおかで市民に見える化するというだけでなく、議会にも見える化してほしい。それを具現化するためにこうするという説明があれば納得できる。それがあればイメージができて、市民にも分かってもらえるのではないかと思うがどうか。

<文化・国際担当課長>

KAMEOKA FLYBAG Projectという取組を昨年度実施した。環境市民部と一緒に取組を進めてきたが、当初はデザイン性で若い方々にも興味を持っていただき、亀岡のレジ袋の取組を知っていただく入り口としてということも1つあった。今度、それが大きな取組として発展し、それを基に生産し、全国的に発信していこうという取組も生まれ、法人化も進んでいる。かめおか霧の芸術祭は、実行委員会で行っているが、FLYBAGを作るために別に法人を作り、京都・亀岡というタグをつけて、それを日本に、世界に発信していこうというような取組が新たに始まり、それによって新たな雇用を生み出すという新たな展開が起こってきている。まだ発展途中で、全体を説明できないが、環境市民部だけで取り組むよりも、芸術ということと一緒に取り組むことによって、対象となる人が変わったり、いろいろなことの循環のハブになっている。

<松山副委員長>

FLYBAGを作るところが法人化していくのか。

<文化・国際担当課長>

今までは製品化はしていないが、取組が発展して法人化が生まれたり、雇用が生まれたりということ、今、発展しかけている段階である。

<松山副委員長>

横断的にいろいろとやっつけていかれることは、とてもよいことであり、かっこいいと思う部分はあるが、市長のチャレンジビジョンイコールかめおか霧の芸術祭になっているように思える。行政が今後ずっと深く関わってやっていくことなのか。私も民間企業で勤めた経験があるが、これは民間レベルがやることで、行政は後ろからフォローし、企業間同士をつなげるようなことをやっていく。それが行政の役割ではないかと思う。亀岡市でそれをされることはとてもよいことであるが、市がやることなのかということは疑問を抱くところはある。全体の市民への見える化と、具現化したいところを見てもらうのとは、また中身が全然違うと思う。市全体でリンクしていきたいということはもちろん分かる。市民にKIRI CAFEが見えにくいから、見える化したいということで、ギャラリーかめおかでされたことも大切なことだ。ただ、亀岡市の課題があり、課題を解決するために、芸術という視点から仕掛けていく。その課題解決はすぐには難しいから、まず知ってもらおう。知って

もらうためにイベントをする。イベントにより交流人口が増える。関係する企業が増える。雇用が生まれる。このような全体の構図が見えない限り、今後、予算が出てきても、ずっとそれに引っかかって、また同じ議論が出てくる。市民からすると、何をしているのかと余計に混乱すると思う。座組、全体的な流れ、フローをしっかりと考えているとは思いますが、それが市民に伝わらない。

<生涯学習部長>

かめおか霧の芸術祭が何を狙っているか、内容、いわゆるコンテンツをしっかりと作るべきだと思う。分かりやすく、こういう形でこの事業は動かしているということを整理した上で、市民にもしっかりと告知していきたいと思う。

<福井委員>

そう言うのであれば、こういうふうになるという展開図があってもよいのではないか。あるなら見せてほしい。

<文化・国際担当課長>

イメージ図はある。

<松山副委員長>

そのイメージ図の中に、亀岡市の課題解決の話がしっかりと詰まっているのか。それを見せてもらいたい。

<山本委員長>

先ほど木曾委員から国際交流経費の資料、松山委員からかめおか霧の芸術祭のアンケート結果と、今言われたイメージ図、課題解決に向けてどういうふうに動いていくかということ、この3点の資料提出をお願いする。

(質疑終了)

13:03

(市長質疑項目の抽出)

<福井委員>

論点は、市長としてどこを指しているのかということをお話す義務があると思う。

<木曾委員>

前回も指摘要望したところだが、隣保館デイサービス事業について、改善に向かわないのはなぜかを聞きたい。今回、プロポーザル方式になって、もう既に締め切っている。もう決まっているので、事業の中身を、前回とは違う形なのかも含めて聞きたい。

<山本委員長>

2点、かめおか霧の芸術祭について、市長に何を狙っているのかを聞くということが1点。2点目は、隣保館デイサービス事業について、今まで言ってきたが改善に向かないのはなぜか。また、プロポーザルで今回募集したが、その事業内容も含めて聞くということでしょうか。

<三上委員>

確認であるが、令和元年度は食材費をもらっていないからよいのではないかという意図の発言があったと思うが、木曾委員は、平成30年度にももらっていたというだけではなく、使っていたことが書類にもどこにも出てこないと言われた。当事者がどういう思いをされているのかも分からない。申し訳なかったという話になっているのか。二重帳簿のようなことになっているのか。そのお金がどうなったのかがはっきりしていない。令和元年度も令和2年度ももらわないので解決しているということではないという意味のところで、コメントをもらわなければならないのではないか。

<山本委員長>

今、三上委員が言われたことも含めてしっかり追及していく。

(生涯学習部退室)

(休憩)

13:06～14:00

14:00

**【総務部・監査委員事務局】**

<総務部長>

重点施策については、8点としている。

1点目、本市行政の中核機能を担うこの庁舎の維持管理については、経年劣化による故障のおそれがある熱交換機の更新を行い、災害時の防災拠点、また避難所である庁舎機能や業務の安定化を図る。

2点目、情報セキュリティ対策、運用管理の実施及び基幹業務支援システム周辺装置の更新を行い、安定的な運用を行うとともに、RPAなどの活用による事務の効率化を図る。

3点目、自治会事業の活性化やコミュニティ活動の推進に努める。また、自治会事務所などに対する補助の充実を図る。ふるさと納税制度を活用し、ふるさと亀岡自治活動応援事業を引き続き実施する。

4点目、セーフコミュニティの6つの対策委員会の活動による安全安心なまちづくりをさらに進める。

5点目、大規模災害などにおける地域防災体制の強化を目指し、情報伝達機能の強化及び避難所物品等の充実による防災体制の強化、避難体制等の充実強化に努める。また、一昨年の災害における家屋被害に係る住宅修繕のための支援を継続し、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

6点目、消防団詰所の整備、消防団資機材の更新等による地域防災力の充実強化を図る。

7点目、市税については、効率的かつ効果的、公平・公正な課税事務により、市民の税に対する信頼のもと、京都地方税機構との連携も含め安定した収入確保に努める。

8点目、監査事務については、効率的かつ効果的な監査実施と、必要に応じ、組織及び運営の合理化に資するための意見書を提出し、事務改善を求めるなど、健全で効率的な行財政運営を図る。

以上が総務部及び監査委員事務局の重点施策である。

令和元年度9月の決算特別委員会での事務事業評価の指摘事項は、セーフコミュニティ推進事業経費に対するものであり、その評価は、見直しの上縮小で、意見としては、認証取得に固執することなく、安心安全に対する市民意識を高めていくための具体的な取組を進められたいとされたことについては、1つ目、セーフスクールは予定では認証が令和3年度で、本来、令和2年度において事前審査を行うこととなるが、全体的な認証の手続は行わないこととして、予算計上は行っていない。引き続き、現在まで取り組んできたノウハウを継続して取組を進める。

2点目、セーフコミュニティ本体の認証については、認証自体は次の年度となっていることから、令和2年度は、いままで積み上げてきた取組を継続して進めることとし、対策委員会の皆様方とともに安全安心の取組を進め、市民意識を高めるため

の広報などにも努める。  
それぞれの事業について、順次、各課長から説明する。

14:05

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計予算（総務部所管分）

各課長 説明

14:52

《質疑》

＜福井委員＞

3点ある。1ページ、庁舎維持管理経費の電気代であるが、亀岡ふるさとエネルギーの分で安くなっているのか。

＜総務課長＞

本庁舎の電気代については、亀岡ふるさとエネルギーの電気は入っていない。関西電力の夜間電力を使用している関係で、亀岡ふるさとエネルギーで購入すると逆に高くなるということで、全て関西電力の夜間電力を中心にしている。

＜福井委員＞

2点目、4ページ、情報化推進経費、RPA保守・運用支援業務について説明してもらったが、令和2年度の保守管理費ということか。

＜総務課長＞

補正でお世話になった導入費が今年度で、来年度からその保守運用経費である。

＜福井委員＞

運用支援業務というのはどのような意図なのか。

＜総務課長＞

支援業務は、シナリオ作成の技術的な支援、サポートの関係である。

＜福井委員＞

5ページ、防犯等対策経費、防犯カメラは何台あるのか。

＜自治防災課長＞

防犯カメラは、平成24年度から市が設置を始めて、現在15台、自治会設置は現在49台、合計で64台ある。平成24年度は、JR亀岡駅南口・北口、馬堀駅、並河駅、千代川駅前に5台設置したが、6年以上たつて経年劣化している。防犯カメラは24時間動いており、非常に劣化が激しいということで、古いものから順次交換していきたいと思っている。その経費である。

＜福井委員＞

平成24年度に設置した防犯カメラを交換するということか。

＜自治防災課長＞

そうである。ただ、馬堀駅のカメラが潰れたので、亀岡駅北口駐輪場のカメラを馬堀駅に付け替えた。その分は、様子を見てからになるかもしれない。

＜木曾委員＞

税収について、市税、法人市民税を含めて、今年度は昨年度の収入に応じてコロナの影響も算定されていると思う。コロナの関係で、市民の収入がどれだけ変動するかというのは予想もつかないと思うが、コロナが早く収束すればよいが、長期になった場合、滞納も出てくる可能性があるかと心配する。それは税機構に行かず、市として自主的に猶予や減額措置をすることを考えているのか。国からもそういうものは出てくるのかもしれないが、市としてどうか。

#### <税務課長>

令和2年度の市税の歳入については、新型コロナウイルスが発症する前の、令和元年12月末現在で見積りを行っており、さらなる減少が懸念される。まず、今、法人市民税の減額が予想されるということであるが、法人市民税は、国税の申告税額の12.1%、今度から8.4%に引き下げられるが、その金額をお支払いいただくことになる。国で現在、いろいろと検討されており、それに従って同じような措置をとっていかねばならないと考えている。12年前にリーマンショックが起こった。2008年、平成20年9月15日に投資銀行が破綻し、世界恐慌となったが、当時の法人市民税においては、平成20年度と21年度を比較すると、調定ベースで約1億9,600万円減、24.4%減少となっている。やはり大きな影響が出ると思っている。当時の日経平均株価においても、リーマン前日で1万2,214円が、平成21年3月に一番底の7,056円となり、5,158円下がっている。日経平均株価についても、当初2万4,116円であったが、今は2万円を切り、1万9,867円まで下がっている。下げ幅は4,249円と、リーマンショック時と同じ状況に陥っていると考えている。法人市民税において、12年前であるがリーマンショック時がこのような状況であったので、法人市民税額も下がってくるだろうと思う。また、支払い等については、今後、国の通知も含めて適切な措置をとっていきたいと考えている。

#### <木曾委員>

もちろん、リーマンショック時にそのようなことがあったかとは思いますが、それに匹敵することが今回出てくると思う。今回のコロナに関しては、質が違っている。個人の所得が減り、個人市民税にまで関わってくる。本市の100億円の税額のうち、個人市民税がかなり大きなウエートを占めている。一人一人の収入が減ってくると、大きく変わってくるのではないかと心配する。前年度の収入から算出されるが、支払いが滞ることが懸念されるという問題が1つ。支払猶予により来年度に送られるという問題が1つ。この2つになると思っている。新型コロナウイルスは、市民の日常生活の中に入り込んでいるのでかなりの影響が出てくる。リーマンショックの場合は、経済的な影響だけであったが、それを上回るようなことが出てくると心配している。読み切れないところはあるが、ただ1つ言えることは、6月以降に税の相談が出てくるので、税務課としても対応する必要があると思うがどうか。

#### <税務課長>

市民税については、昨年、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの収入に基づいて、令和2年度に課税するものであり、コロナの影響がないときの収入が基になる。それが今年度の支払額となってくるので、今後どうなっていくかも分からないが、もしずっと続けば、6月以降の支払い、また会社の給料が減ると特別徴収される税額も厳しくなると思っている。例えば、リーマンショック時は、法人市民税だけでなく個人市民税においても、平成21年度と22年度の比較で、調定額ベースで約4億円減、約9.1%減となった。法人市民税の減額が24.4%であったので、4分の1も減ったということであり、個人市民税においては9%ほど減っている。現在、見積っている予算は、これを見込まない中での予算見積りとなっているので、令和2年度の歳入については、もしリーマンショックと同じような状況になれば、今、見積もっている法人市民税がさらに25%減るのではないかと、個人市民税についてもさらに9%近く減るのではないかとということも予想されてくるので、収入の確保が厳しくなってくると思っている。それと、入湯税について

は、平成20年度と21年度を比較して、入湯客数が9.7%減少している。今年も湯の花温泉旅館へ2月18日に、来年度の申告書の配布と申告調書の確認に行った。毎年行っているが、団体のキャンセルが相次ぎ、深刻な状況と聞いている。リーマンショック時は、どちらかという会社の経営の関係であるが、コロナは入湯客数にも相当な影響が出てくると考えている。入湯税の予算見積りも、12月末現在までの前年度比較で見積もっているのので、10%以上のさらなる減額補正をお世話にならなければいけないものと思っている。

<木曾委員>

入湯税の話をしていただいたが、売上げベースで1億円ほど落ちているとも聞いている。温泉街の宿泊施設の中では、倒産もかなり出てきているようだ。湯の花温泉では倒産はないとは思いますが、やはり客が来ないと収入がないので、そういうことが起こってくる可能性もある。入湯税の猶予等も考えていかざるを得ないのではないか。入湯税は、客が温泉に入られた分を支払ってもらうのは当然だと思うが、経営に関わってくる問題もあるので、猶予ということも考えなければ、なかなか深刻なことになってくるのではないか。

<税務課長>

入湯税は、温泉に入った人に、1人につき150円という入湯税をもらっているのので、その人数が減ってくれば入湯税の額は減ってくる。支払額は減ってくると思っている。湯の花温泉旅館を回ったが、どちらかという京の奥座敷ということで、中国人の方は少ないと言われていた。そういうところにはあまり影響はないと言われていたが、宴会で団体の方が、もし会社の中で誰か1人感染してしまうとその会社の業務が止まってしまうということで、会社の忘年会などの団体のキャンセルが多いということであった。

<木曾委員>

地元の基幹産業であり、三大観光の1つでもあるので、その火を消さないためにも、協力していただける分は協力していただきたい。

<税務課長>

言われることはよく理解しているが、温泉に入浴されると150円入湯税をいただくことになるので、それはいただかなければならないと考えている。また、何か他の施策として取り組めることについては、全体としての話で考えていただけている。市税としては、1人150円で人数分の入湯税額については徴収させていただくが、来年はかなり減らしている。そういう状況もあるということも十分認識し、税の徴収をさせていただきたいと思っている。

<石野委員>

5ページ、防犯等対策経費、防犯カメラの新設は何台か。

<自治防災課長>

新設は1台である。

<石野委員>

去年から今年にかけて、同じ場所で3回、車両火災が起きている。防犯カメラがあれば抑止力になると思うので、緊急につけられないか。

<自治防災課長>

隣に、西つつじヶ丘自治会がつけられた防犯カメラがあったが、それには写ってなかった。自治会への補助金制度もある。各自治会で危ないところをピックアップしていただくことが一番分かりやすいと思うので、利用していただきたい。ただし、自治会から、既に10台以上の要望を聞いている。設置は固定であるので、土地所

有者がずっと自分が監視されるので嫌だと言われるところもある。自治会は、今後、場所等を検討されると思う。

<石野委員>

6 ページ、収納事務経費、コンビニ収納、クレジットカード収納、スマホ決済の業務委託という経費が出ているが、収納に対する効果は。

<税務課長>

今回、新たに実施するスマートフォン決済は、消費税増税に伴いキャッシュレス還元事業が実施され、利用も広まっているので、納税者の納付チャンネルの拡大を図るということで、新たに導入させていただくものである。納税者にはキャッシュレスポイントがつく。市税の納付書は、固定資産税が緑色、軽自動車税が青色、市民税が茶色で、バーコードが表示されており、コンビニで支払うときはコンビニの店員がバーコードを読み取る。スマートフォンであれば、請求書支払いというところを押し、バーコードを読み取ると支払いができる。大変便利で利用も広がっているということで、4月の軽自動車税から始めていこうと思っている。今回、当初予算で上げさせていただいている件については、領収印が押せないのもので、軽自動車の車検用証明書を発行するために、基幹システムの改修を行うものである。

<石野委員>

費用対効果があるということであれば結構だ。

<三上委員>

4月からできるのか。

<税務課長>

軽自動車税の納付書は、4月10日過ぎに各家庭に送付する。支払期限は4月末である。支払いを受けてから、スマートフォンで支払われた分を集計し、5月末ぐらいに車検用証明書を各家庭に発送することになる。4月に入ってすぐに基幹システムの改修をしなければいけないというものではない。

<福井委員>

納税証明書を発送するということか。

<税務課長>

コンビニなどで支払っていただくと、領収印を押される。この前始めたクレジット収納、今度のペイペイなども、領収印が押せない。何月何日、いくら支払い済みと自分で書いておいていただかなければ、払ったか払っていないか分からない状況になる。市の基幹システムで、税目や金額を抽出することができるので、それで抽出し、クレジット収納は既にシステムに改修ができていますが、今回、ペイペイとLINEペイについては新たに実施する事業であるので、それで支払ったものを集計し、市からはがきで車検用証明書をお送りする。

<三上委員>

口座振替も後で領収書が送られてくるので、同じである。スマホに履歴は残る。

<木曾委員>

税機構の関係であるが、だんだんと役割が膨らんできて、当初の目的よりもいろいろな機能を持たせようとしている。一番大事なことは、基礎的自治体の課税自主権である。それは損なわれないのか。今後、どのように展開していくのか。例えば、国民健康保険まで広げていくなど、いろいろあると思うが、協議はどのようになっているのか。

<税務課長>

税機構は、徴収業務の共同化だけでなく、課税事務の共同化も図っていこうという



ことを当初目的として設置された。そういったことから、例えば軽自動車税については、これまで軽自動車検査協会から紙ベースで送付され、それをシステムに入力し、市民に軽自動車税の納付書を送っていたが、共同化により、税機構で電子化されたデータを送付してもらえるので、市でそのデータを取り入れて納付書を作成している。今回、償却資産は、12月に償却資産の変動がないかということで明細書と一緒に送付し、1月1日現在の償却資産の申告を1月31日までに返送してもらうことになる。発送業務から1月末までに会社から届く償却資産のデータまでを、税機構で一括してデータ化する。そのデータを市にもらい、5月の固定資産税の納付書発送時に納税通知に反映させる。課税訂正があれば、課税訂正のデータはいくが、変更通知は市から発送することになる。課税事務について、全て共同化ということではなく、それぞれ市町村が通知し、納付をいただくという形で事務を進めていくことになる。

<木曾委員>

そうであれば、当初の趣旨どおり、自治体の課税自主権は守られていると理解してよいか。

<税務課長>

これまで紙ベースであったものがデータ化され、それぞれの市町村に配布されるので、課税するのはあくまでも市町村であり、納税通知書は市長名で発送する。また、課税変更も税額の決定も、今までどおり市が行う。

<木曾委員>

1ページ、庁舎維持管理経費、経費節減も含めて一生懸命やっていたが、かなり年数がたち、経年劣化していろいろなところで不具合が出てきている。年次計画を立て、長寿命化しなければならないと言われているが、計画の方向性を教えてほしい。

<総務課長>

中長期の営繕計画は立てており、優先順位も決めているが、突発的な修繕が出てくるので、計画どおりに進んでいないのが現実である。

<木曾委員>

特に冷暖房が故障しやすいが、今回のこの予算の修繕料の中で賄えるのか。

<総務課長>

冷暖房については、熱交換機を屋上に置き、12台ある機械を随時2台ずつほど交換している。来年度は、3か年計画になるが、大きな修繕を予定している。

<三上委員>

4ページ、情報化推進経費、RPA保守・運用支援業務の進捗は。順調に機能しているのか。

<総務課長>

前回、補正で認めていただいた後、3業者によるプロポーザルを行い、1月に日立システムに決定した。職員説明会を行い、職員間でワーキングチームを作り、今年度中に何ができるかを検討している。

<三上委員>

事業目的、それによる職員の負担軽減の問題など、当時表明されたとおりの認識でよいか。

<総務課長>

そのとおりである。

<三上委員>

11ページ、災害対策経費、災害用備蓄品等の整備事業はどの程度の規模の備蓄になるのか。

<自治防災課長>

段ボールベッド等は、既に50は備蓄しているが、今回新たに24の配備を予定している。また、プライベートルームについては今回初の採用であり、とりあえず24の町に置く。ただ、既に間仕切りがあったり、部屋が多くある自治会館等については、授乳、着替えは別の部屋でできるので、配備は控えさせていただき、体育館や市民ホールのような大きな避難所で利用したいと思っている。

<三上委員>

物資の備蓄についても、府と協定し、目安の数が決まっているのか。

<自治防災課長>

令和2年度は、アルファ米1,200食、乾パン1,920食、缶入りパン720食、毛布660枚、粉ミルクについては、粉ミルクと液体ミルク併せて76缶を配備予定にしている。

(質疑終了)

(市長質疑項目の抽出)

なし

(総務部・監査委員事務局退室)

15:30